

各委員会の傍聴を求める請願について

平成 23 年 6 月 9 日

黒 田 英 世

市民グループ「風」より出された「議会の各委員会を公開し、傍聴の実現を求める請願」について、賛成の立場での討論をさせていただきます。

この件につきましては昨日、開催された全員協議会後の議員協議会において「議会改革検討特別委員会」報告の中でも、かなりの時間を割いて、それぞれの立場で真剣に討議されました。その経過も踏まえて討論させていただきます。昨今、個人のプライバシーの保護が厳しく問われる反面、市町村議会や公文書を主体とした情報公開が各自治体とも著しく進んでおります。

津幡町においても情報公開条例が整備されておりますし、各委員会の傍聴に関しても条例の定めるところにより、委員長が許可すれば傍聴できる事になっております。

ですが、これまで一度も許可されてきませんでした。

しかしながら、幸いにも今回から試行とはいえ常任委員会に限って1名のみと言う人数制限はありますが傍聴が許可されたことは大きな前進だと受け止めております。

これまで許可しないという理由の中に「体制が整っていない」と言うのがありますが、これには矛盾があり条例が採択された時点で受け入れ体制が整備されていなければならないわけであります。

また、「委員会室が狭い」と言うなら庁舎内で広い会議室を用意すれば良いだけの事でありまして、現在委員会が開催されている部屋でも傍聴される人数にもよりますが3~4名程度ならば工夫さえすれば収容可能かと思っています。

また、場合によっては場所を「シグナス」へ移して開催することも可能なのではないのでしょうか。

したがって、決して不可能だとは思っておりません。

こうした事が許可されない理由なのだとするならば、誤解を恐れず、また、失礼を承知の上で申し上げますが、各委員会の中身を町民に知られたくないと受け取られかねません。

私は、今年初めて議員になり5月9日の臨時議会や今回の定例会初日において一般質問もさせていただきました。他に9名の方が質問されましたが、いずれも町長を始め執行部の方々からは、それぞれの質問を真摯に受け止めた答弁をいただきました。

また、その後の総務常任委員会や広報・調査特別委員会においても、たまには冗談も混じりますが、各委員の皆さん、極めて真剣に議論しておられるのを肌

で感じてまいりました。

各委員会の傍聴は議員の皆さんや執行部の方々が真剣に討議・討論しておられる姿を有権者の皆さんに広く知っていただく絶好の機会であります。

また、これら等の事は皆さんの真剣で真摯な姿を見知っていただくことにより町民の町政に対する信頼と安心を得られるものだと確信しております。

加えて、議員の皆さんにとっても、その誇りと自信と責任を自覚すると同時に、これらを有権者の皆さんに示す場であると考えております。

先ほども申し上げましたが、今回から「試行」と言うことで、常任委員会のみ1名と言う制限がありました。従来から比べれば前進した事を評価したいと思っています。

このあと本件は「議会改革検討特別委員会」において大いに論議されることと存じます。是非とも次回の9月定例会から現状より大幅に条件が緩和されることと、12月定例会からは各委員会の全面公開が実現される事を「当該委員会」のメンバーの皆さんや議員各位の大所・高所に立った上でのご英断をご期待申し上げます。

これにて「賛成」の立場での討論を終わります。